

各連合自治会町内会長 様

旭 区 総 務 課 長

## 令和8年度 連合自治会町内会主催の防災啓発の取組みについて（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から旭区の防災行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

各連合自治会町内会におかれましては、災害時の地域での助け合い（共助）の重要性を鑑み、連合自治会町内会主催の防災啓発を実施していただいておりますが、次年度も引き続き、積極的な実施をご検討いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

防災啓発を実施いただく際には、下記の内容をご確認いただければと思います。

※これまで「防災訓練」という表現を使用していましたが、近年、訓練形式だけでなく、様々な形式の防災啓発の取組みが増えてきていることから、今後は『防災啓発』という表現とさせていただきます。

### 1 啓発内容について

災害時の地域での助け合い（共助）について、啓発をお願いいたします。

地域での助け合いの前提となる自助（在宅避難）について、行政による啓発を行っていますが、各連合自治会町内会におかれましても啓発のご協力をお願いいたします。

啓発にあたっては、小・中学生や子育て世代等のご参加など、地域の防災の担い手育成に向けた取組み等もお願いいたします。様々な形式で取り組まれている各連合自治会・町内会の啓発内容について、参考にご紹介させていただきます。（添付①参照）

※従前からの活動内容を、ご変更いただきたいという趣旨ではございません。

### 2 啓発計画の策定について

別紙「旭区連合自治会町内会防災啓発実施計画書」により御提出ください。

#### 【提出期限】

**令和8年7月24日（金）を目安に**御提出をお願いいたします。

※ご提出期限までに啓発内容が決定しない場合は日時、場所等の判明事項だけで構いませんので、御記載のうえ御提出ください。

啓発内容については、決定しましたら御連絡をお願いします。

#### 【提出方法】

郵送、持参、FAX、E-mail のいずれかの方法で、下記担当まで御提出ください。

※電子データでの様式を御希望される場合は、下記のアドレスまで御請求ください。

### 3 ご注意いただきたい点

啓発会場と指定された震災時の避難場所（地域防災拠点）が異なるケースがあるため、”参集訓練”を行う場合には、ご注意ください。

#### 4 啓発内容の相談について

啓発内容の相談や参加要請・指導依頼については、下記の連絡先へ御相談ください。

【参考】啓発内容についてのご相談や参加要請・指導依頼の連絡先

内容	依頼先	電話番号
啓発全般	総務課防災担当	954-6007
自助（在宅避難）※ <sup>1</sup> 共助（いっとき避難場所や安否確認）※ <sup>1</sup>	総務課防災担当	954-6007
災害時ペット対策	生活衛生課環境衛生係	954-6168
火災の初期消火、災害時の救出救護、負傷者への応急手当など※ <sup>2</sup>	① 旭消防署総務・予防課 もしくは ② お近くの消防出張所	① 951-0119 ② 各消防出張所

※<sup>1</sup>：「在宅避難リーフレット」、「ご近助マニュアル」のパネル（A1サイズ）のお貸出しも可能です。

また、啓発にあたり印刷物の配付をご希望の場合には、必要部数をお申し付けください。在庫の関係で、大量部数の場合すぐにお渡しできないことがございます。その場合は、増刷後のお渡しとなりますが、データのご提供により連合自治会・町内会等で独自にご印刷いただくことも可能です。

※<sup>2</sup>：心肺蘇生訓練用マネキン、AED（訓練用）、消火器（訓練用）のお貸出しも可能です。

「LIVE映像通信システム（映像119）」を使用した通報訓練（消防職員立会いの下約3分間）もご利用ください。

防災指導車（起震車）をご希望の場合には、お早めにご相談ください（市全体で数台のみのため、ご要望にお応えできないこともございますので、ご承知おきください）。

#### 【啓発にあたっての参考資料】

啓発内容をご検討される際は、以下をご参考にさせていただきますと幸いです。

- ・「ご近助マニュアル」（区連会、旭区総務課、旭消防署）  
安否確認や救出・救護をはじめ、みんなで生き残るための取組みをまとめたリーフレット
- ・「旭区版在宅避難リーフレット」（旭区総務課）  
備蓄品や家の中の対策をはじめ、在宅避難の準備のポイント等をまとめたリーフレット

#### 【備考】

防災啓発を行っていただいた連合自治会町内会には、奨励金（2万円/連合）をお支払いいたします。

（地域振興課へご連絡いただいている口座へお振込みいたしますので、改めてご連絡いただく必要はございません）

担当：旭区役所総務課庶務係（防災担当）  
〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12  
TEL：954-6007 FAX：951-3401  
E-mail：[as-anzen@city.yokohama.lg.jp](mailto:as-anzen@city.yokohama.lg.jp)

旭区連合自治会町内会 防災啓発実施計画書

【別紙】

地区連合町内会名			
啓発責任者名(連絡先)		Tel ( )	
日 時		会 場	
雨天時の対応	実施 / 中止 判断時間 時 分に決定		
参加予定人員		人	
時 間	啓 発 項 目	啓 発 内 容	

【参加要請】 ※行政関係の参加要請希望先に☑をお願いします。

<総務課>

- 自助(在宅避難)
- 共助(いっとき避難場所や安否確認)
- その他( )

<旭消防署>

- 火災の初期消火
- 災害時の救出救護
- 負傷者への応急手当
- 防災指導車(起震車)
- LIVE映像通信システム(映像119)通報訓練
- その他( )

<生活衛生課>

- 災害時ペット対策

【貸し出しを希望する物品等】

※参加要請無しで、貸し出しのみをご希望の場合は、以下に☑をお願いします。

- 在宅避難リーフレットパネル(A1)
- 在宅避難リーフレット【配付用】( )部
- 心肺蘇生訓練用マネキン( )体
- 消火器(訓練用)( )本
- ご近助マニュアルパネル(A1)
- ご近助マニュアル【配付用】( )部
- AED(訓練用)( )基

※役員のみ等で啓発を実施する場合も御提出ください

提出期限 令和8年7月24日(金)

提出先 旭区鶴ヶ峰1-4-12 旭区役所総務課庶務係  
(TEL:954-6007 / FAX951-3401 / E-mail:as-anzen@city.yokohama.lg.jp)

【フェスタ形式での開催事例】



【地元小・中学生の参加事例】



様々な形式で行われている連合自治会・町内会主催の防災啓発（ご紹介）

【楽しみながら学べるコンテンツを盛り込んだ開催事例】

